



第4章

施策の展開

第4章 施策の展開

1. 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

現状と課題

大分市高齢者実態調査によると、介護・介助が必要になった主な原因は、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」、「脳卒中」であり、加齢にともなう運動機能の低下や生活習慣病と関連しています。

男女別にみると、男性では生活習慣病、女性では運動機能と筋力の低下に関連した病気が多くなっています。

そのため、高齢者自らが、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組み、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）（注4）をできる限りのばすとともに、要介護状態になった場合であっても、改善や悪化の防止に取り組むことが重要となります。

介護・介助が必要になった主な原因

	1位	2位	3位
全体	骨折・転倒 22.0%	高齢による衰弱 18.8%	脳卒中 13.8%
男性	脳卒中 19.6%	高齢による衰弱 19.0%	糖尿病 13.6%
女性	骨折・転倒 27.4%	高齢による衰弱 18.5%	関節の病気 14.0%

（参考） 大分市高齢者実態調査

今後の取り組み

高齢者をはじめ、市民一人ひとりに健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、地域の自主的な介護予防の活動を推進します。

また、要介護（支援）者となっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護保険制度によるサービスのみならず、地域住民等による助け合いや見守り、安否確認等の多様な社会資源を活用できるように、包括的・継続的に支援します。

具体的取り組み

自立支援・介護予防に関する普及啓発、重度化防止の推進

【大分市介護予防・日常生活支援総合事業】

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、生活機能の低下が認められた人（事業対象者）を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人を対象とする「一般介護予防事業」を実施しています。

（１） 介護予防・生活支援サービス事業（対象者：要支援者、事業対象者）

① 訪問型サービス

ホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除など本人ではできない日常生活上の援助を行うと同時に、本人のできることが増えるように支援します。

② 通所型サービス

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための機能訓練、体操、レクリエーション等を行います。

③ 短期集中予防サービス

理学療法士・作業療法士や栄養士、歯科衛生士等の専門職が、運動機能・口腔機能の向上、栄養改善などを目的に、3カ月間集中的に訪問・通所サービスとして実施するものです。

高齢者の自立した生活を支援するため、身体機能の改善だけでなく、高齢者を取り巻く環境（家庭や社会への参加）へのアプローチを行い、サービス利用後も介護予防の取り組みを継続できるよう支援を行います。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
利用者数	689	617	580	810	820	830

④ 地域お互いさま活動事業（要支援者・事業対象者以外の人も利用できます）

地域とのつながりを維持しながら、支援を必要とする高齢者等が自立した暮らしを継続できる地域づくりを目的に、地域住民等のボランティアが主体となる団体が生活支援を提供します。高齢者に限らず支援を必要とする住民が広く対象となり、要支援者または事業対象者が定期的に支援を受ける場合は、地域包括支援センターがケアマネジメント（注5）を行います。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
団体数			3	6	10	15

※令和2年度から事業開始

（2）一般介護予防事業（対象者：65歳以上のすべての高齢者）

① 介護予防把握事業

民生委員・児童委員協議会や小地域福祉ネットワーク活動（注6）等と連携し、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活環境や心身の状況等の実態把握を行うことで、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布や高齢者の団体（老人クラブ、地域ふれあいサロン等）を対象に、健康づくり、運動、栄養、口腔、認知症予防に係る介護予防教室等を開催します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
栄養介護予防 教室開催数	47	64	37	80	80	80
口腔介護予防 教室開催数	60	71	39	80	80	80

③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防活動を住民主体で地域に展開することを目指して、地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援を行います。

また、高齢者自身が支援の担い手として参加できるような体制づくりに努めます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
地域ふれあい サロン 利用登録者数	11,953	11,746	11,500	11,850	12,200	12,550

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における自立支援や介護予防の取り組みを強化するため、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職が、通所介護事業所等に利用者の身体能力の評価と改善に向けたプログラム内容の指導・助言を行います。

また、通いの場の代表者に対して、運動機能向上の講話や体操などの技術的支援を行います。

⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職が、医療・介護データから地域の健康課題を把握・分析し、高齢者に対する生活習慣病等の重症化予防の個別支援を行います。さらに、地域の医療関係団体等と連携を図りながら、サロンや運動教室等の通いの場にも積極的に関与し、フレイル（虚弱）予防の普及啓発、運動、栄養、口腔等に関する健康教育、健康相談を行います。

こうした高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図ることで、フレイル状態にある高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ健康寿命の延伸を目指します。

健康の保持増進

(1) 「第2期いきいき健康大分市民21」の推進

健康増進計画である「第2期いきいき健康大分市民21」を策定しており、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に各種施策に取り組んでいます。

多くの市民が健康・運動・食育等を学び、本人や家族の生活習慣を振り返ることができるよう、関係機関との連携を図りながら市民の健康づくりを推進します。

(2) 健康推進員^(注7) 地域活動事業の推進

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、「健康推進員」を各自治区に配置し、市民健診受診率向上の取組や正しい知識の普及啓発活動等を通じて、地域の関係者や保健師、管理栄養士とともに健康づくりを支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
健康推進員 配置自治区数	652	651	645	645	685 (全自治区)	685 (全自治区)

(3) 市民健康づくり運動指導者の養成

市民の健康づくりの自主組織である「大分市民健康づくり運動指導者協議会」と連携して、市民健康づくり運動指導者を養成し、地域に根ざした主体的な「健康づくり運動教室」が多くの地域で開催できるよう支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
市民健康づくり 運動指導者数	927	1,000	1,000	1,040	1,080	1,120
教室開催数	208	228	243	258	273	288

(4) 食生活改善推進員^(注8)の養成

食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行い、市民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員を養成し、地域で高齢者食生活改善講習会等を開催するなかで、高齢者の低栄養状態を予防し、健全な食生活が実践できるよう支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
食生活改善 推進員養成講座 修了者数	547	574	574	600	625	650

在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ在宅の高齢者を地域で支えていくため、関係機関と連携のもと、地域の実情に応じた取り組み内容の充実を図り、PDCAサイクルに沿った切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を継続的に推進します。

また、増加が予想される認知症の高齢者や、在宅での看取り、終活などの支援を、医療・介護関係者が集う多職種連携会議で共有、協議するとともに、地域では高齢者の通いの場においてエンディングノートの活用を含め、在宅医療・介護の普及・啓発に努めます。

さらに、感染症や災害等の発生時においても継続的なサービス提供が維持されるよう、関係者の連携体制や対応について認識の共有を図ります。

【現状分析・課題抽出・施策立案】

第4章

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の情報を掲載した「在宅医療と介護に関する資源リスト」を作成し、関係機関や市民への普及啓発に活用します。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

地域の医療・介護関係者等が参画する「大分市在宅医療・介護連携会議」を開催し、現状の把握並びに課題の抽出と共有を図り、解決策等について協議を行います。

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

かかりつけ医の在宅医療への参入や訪問診療を行う医師の増加を目指し、医師の地域ネットワークづくりに取り組むとともに、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制整備を行います。

【対応策の実施】

(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護関係者及び市民からの在宅医療・介護に関する相談への対応や情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

(5) 地域住民への普及啓発

在宅医療に関するリーフレットの配布や講演会を開催し、在宅医療についての普及啓発を図ります。

(6) 医療・介護関係者の情報共有の支援

地域の医療・介護関係者間で在宅療養中の患者情報の共有が図られるよう、情報共有ツールの活用を支援します。

また、高齢者の医療機関への入退院時の円滑な情報共有を目的に、「入退院に伴う医療機関とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知を図り、高齢者がスムーズに在宅生活を送ることができるよう支援します。

(7) 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象とした研修や交流の場を設け、顔の見える関係づくりを推進し、連携強化を図ります。

地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、民生委員・児童委員や自治会等の地域の支援者・団体、介護支援専門員、保健・医療及び福祉業務に従事する多職種により構成され、多様な視点から高齢者の自立に向けた支援内容を検討するとともに、こうした個別事例の検討により共有された地域課題を地域づくり、地域の資源開発、政策形成等に結び付けていくことで、地域包括ケアを推進していくものです。

(1) 自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、ケアプラン報告会議

地域包括支援センターごとに「自立支援型ケアプラン相談会」を開催し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例を理学療法士・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、訪問看護師等の多職種で検討し、医療ニーズの高いケースについては「医師や歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議」を開催し、医療的視点を交えたケアマネジメントの質の向上を図ります。

また、通常の訪問介護サービスの利用からかけ離れた利用回数となっているケースについては「ケアプラン報告会議」を開催し、自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から検討します。

(2) 地域ネットワーク会議

地域包括支援センターにおいて、民生委員・児童委員、自治委員をはじめとする地域住民や関係機関等で構成される「地域ネットワーク会議」を開催し、地域課題を共有する中で解決に向けた協議を行い、地域の支援者等の相互の連携を図ります。

地域ケア会議

(自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、ケアプラン報告会議、地域ネットワーク会議)

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
開催数	88	90	72	88	88	88

2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

現状と課題

本市の認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)(注9)は、令和2年4月1日現在14,747人となっており、65歳以上の要介護認定者の60.1%を占めています。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現が求められます。

要介護・要支援認定申請等における認知症高齢者の人数

年齢区分	高齢者人口	要介護(要支援)認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 (人)						
			I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
65～69歳	33,235	865	140	72	110	71	25	48	41
70～74歳	33,485	1,849	329	165	283	193	72	117	64
75～79歳	24,403	3,197	708	341	491	324	129	225	74
80～84歳	17,342	5,182	1,116	648	879	656	219	340	152
85歳以上	20,712	13,425	2,731	1,697	2,683	2,174	813	1,329	312
合計	129,177	24,518	5,024	2,923	4,446	3,418	1,258	2,059	643
認定者数に対する認知症高齢者の割合			20.5%	11.9%	18.1%	13.9%	5.1%	8.4%	2.6%

※ 主治医の意見書による認知症高齢者の日常生活自立度

今後の取り組み

認知症は誰もがなりうるものであり、「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」や、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる「共生」の取り組みを推進していきます。

具体的取り組み

普及啓発・本人発信支援

普及啓発

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする、認知症サポーターの養成を行っており、サポーター数の累計は、令和元年度末で45,371名となっています。

今後は、特に認知症の人と地域で関わることが多いと想定される業種（小売業者、金融機関、交通事業者等）の従業員等をはじめ、小・中・高等学校等の児童生徒やその保護者など、幅広い世代に対し、民間企業・団体や教育関係機関等と連携して広く受講を呼びかけ、サポーターを養成していきます。

年度	単位	第7期計画期間			第8期計画期間		
		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
養成講座開催数	回/年	132	128	50	100	150	150
養成講座参加人数	人/年	5,843	4,346	629	4,000	5,000	5,000
サポーター累計数	人	41,025	45,371	46,000	50,000	55,000	60,000

(2) 相談先の周知等

地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等の認知症に関する相談先が市民に周知されるよう、ホームページや「認知症ケアパス（注10）」等を活用し、情報発信に努めます。また、地域で開催する認知症講演会や、世界アルツハイマーデー（9月21日）・認知症月間（9月）に関連するイベント等、認知症への理解を広める取組みを支援します。

本人発信支援

認知症の人が、周囲の理解と協力のもとで前向きに活動している姿は、認知症に対する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人に希望を与えるものでもあると考えられます。認知症の人本人やその家族の意見を把握し、当事者の視点を施策の企画・立案、評価に反映するよう努めます。（「参考資料4」参照）

認知症への備え、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症への備え

認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組みを推進していきます。

認知症になるのを遅らせ、認知症になってもその進行を緩やかにするための予防として、次の三つの段階があります。

- 一次予防 … 認知症の発症遅延や発症リスク低減
- 二次予防 … 早期発見・早期対応
- 三次予防 … 重症化予防、機能維持、行動・心理症状(BPSD)の予防・対応

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、パワーアップ教室、介護予防教室や地域ふれあいサロン等の「通いの場」の拡充に努めるとともに、通いの場における健康相談等、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(1) 認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医（注11）と保健師等の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで、家族等への初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートすることで、認知症の早期診断・早期対応に取り組みます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
対応件数	86	106	110	120	120	120

(2) 認知症地域支援推進事業

認知症の人の容態の変化に応じた適切な支援・サービスが提供されるよう、地域の医療・介護関係者との連携を図る「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人やその家族に対する相談・支援体制の構築を図ります。

(3) 介護を行う家族への支援

認知症の人を介護している家族の多くは孤立感やストレスなどの負担を抱えており、地域の実情を踏まえた相談・支援体制の強化が重要です。

地域の介護サービス事業所で「認知症家族介護支援事業（注12）」を開催し、家族の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

(4) 認知症カフェへの支援

認知症の人やその家族、地域住民、専門職など誰もが気軽に集い、情報交換ができる「認知症カフェ」は、認知症の人やその家族にとって安心して交流できる場となっています。認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症カフェ運営に対する補助金交付や認知症カフェ研修開催等の取組みを行い、カフェの新規開設及び継続的な運営を支援していきます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
認知症カフェ設置数	21	21	21	21	22	23

認知症バリアフリーの推進

(1) 大分あんしんみまもりネットワーク

認知症高齢者等が道に迷い、行方不明になった場合に、タクシー協会や金融機関並びにバス事業者等の企業・団体・行政等が搜索協力を行い、早期発見につなげられるよう支援する「大分あんしんみまもりネットワーク」の取組みを推進します。

また、大分県や県内市町村と連携しながら、広域での搜索連携体制の強化に努めるとともに、偶然の事故等による損害賠償への備えとして、個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するなど、認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
協力団体・事業所数	798	1,045	1,058	1,090	1,130	1,170
登録者数	327	355	366	500	550	600

(2) 認知症サポーター等が支援者となれる仕組みの構築

認知症の人やその家族の希望や支援ニーズを踏まえ、養成した認知症サポーターのうち活動意欲があり一定の研修を受けたサポーターを、認知症の人やその家族への具体的支援につなげる仕組み構築に向け、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携し、共生の地域づくりを進めていきます。

若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 周知・啓発活動の推進

65歳未満で発症する「若年性認知症」の人は、現役で働いている場合が多く、就労・社会参加や経済面など様々な問題をかかえており、地域や職場における理解と支援が不可欠です。

雇用関係部署と連携するなかで、商工会議所等の関係団体に働きかけを行うとともに、市報やホームページ、認知症ケアパス等で周知・啓発を行い、地域住民や企業関係者（産業医・雇用主）等の若年性認知症に対する理解の促進に努め、地域や職場内での早期発見・早期受診を促していきます。

(2) 相談・支援体制の強化

若年性認知症が疑われる人は、病気の認知度の低さから診断がつくまでに時間がかかる場合も多く、医療機関の受診等につなげていない人に対しては、「認知症初期集中支援チーム」等が関係機関と連携して適切な医療やサービス等につなげます。

また、認知症になっても支えられる側だけでなく、社会のなかで役割と生きがいをもって生活ができる環境づくりが大切であることから、「認知症地域支援推進員」や「若年性認知症支援コーディネーター」等と連携し、若年性認知症の人やその家族の希望・意志を尊重しながら、総合的な支援を行っていきます。

高齢者の尊厳を守る施策の強化

(1) 成年後見制度の利用促進

令和3年度から令和5年度を計画期間として新たに策定した「大分市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見を必要とする市民が、安心して制度を利用することができるよう、大分市成年後見センターをはじめとした関係機関と連携しながら、成年後見制度のことをまだよく知らない方に対する周知・啓発活動を積極的に行っていきます。また、後見人等の報酬助成制度の見直しを行うなど、市民後見人の活動を推進するための体制整備や制度の利用促進に関する支援の拡充を図ります。

(2) 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業

高齢者虐待防止法の規定に基づき、弁護士や民生委員・児童委員等の関係者で構成される運営委員会を開催し、市及び地域の関係機関等の相互協力体制の強化を図り、高齢者に対する虐待の防止と早期発見のための体制づくりに努めます。

(3) 権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や虐待事例の早期対応、消費者被害の相談対応など、高齢者の権利擁護に努めます。

また、高齢者虐待等の権利擁護に関する知識や理解の普及・啓発活動を引き続き行います。

3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

現状と課題

高齢者が、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるためのサービスの充実が求められており、これまでの生活を大きく変えることなく、生活を継続できる体制整備の構築が重要です。

今後の取り組み

いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるために、高齢者福祉サービスの充実と介護保険サービスの体制整備を図ります。

施設整備においては、施設・居住系サービスと在宅サービスとのバランスの取れた整備を行います。

また、高齢者の住まいの安定的な確保を支援するため、関係部署との連携のもと、公的賃貸住宅を適切に供給するとともに、民間賃貸住宅の空き家・空き室を活用し、住宅の確保に配慮を要する高齢者等への住宅供給促進を図ります。

具体的取り組み

高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や日常生活を営むのに何らかの支援を必要とする高齢者などにサービスを提供し、地域での生活を支援します。

(1) 愛の訪問事業

75歳以上の安否確認を必要とするひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料を原則として2日に1本配達し、安否を確認します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	5,681	5,708	5,822	5,949	6,079	6,212

(2) 食の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで、身体的な衰えなどにより、調理をすることが困難な世帯に対して、週6回を限度に栄養のバランスがとれた食事を届けます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	3,025	3,281	3,424	3,520	3,618	3,720

(3) 緊急通報サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者などに通報装置を貸与し、急病や事故の際にボタンを押すだけで通報センターや近隣の協力者による援助が得られます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	879	854	838	817	796	776

(4) 軽度生活援助事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、軽易な日常生活上の援助を行い、要介護状態への進行を防止します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	1,258	1,331	1,282	1,356	1,382	1,408

(5) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行い、在宅での自立した生活の継続を支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	207	233	181	225	225	225

(6) 日常生活用具給付・貸与事業

在宅高齢者の日常生活の手助けとなる用具を給付または貸与します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	57	49	40	53	53	53

(7) 高齢者住宅改造費助成事業

65歳以上の在宅高齢者又はその同居者に対し、高齢者が日常生活を営むのに支障をなくすために住宅の小規模な改造を行う経費について助成金を交付します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	80	82	81	81	81	81

(8) 生活支援ホームヘルプサービス事業

介護保険サービス対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯と、60歳から64歳までの介護保険に定める特定疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に生活援助及び身体介護を提供します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	267	215	174	135	104	81

(9) 生きがい対応デイサービス事業

介護保険サービス対象外で、身体的に虚弱で閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に、デイサービスを提供します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	329	311	236	266	228	195

(10) 生活支援ショートステイ事業

介護保険サービス対象外の高齢者などのうち、見守りが必要な高齢者を特別養護老人ホームで短期間預かりお世話します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	4	5	5	13	13	13

(11) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつなどの介護用消耗品の購入費を助成します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	63	69	80	82	84	86

(12) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に慰労金を支給します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	1	2	2	2	2	2

介護保険サービス（施設・居住系サービス除く）の体制整備

高齢者が要介護（支援）状態にあっても、できる限りその悪化を防ぎ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、必要なサービスを提供します。

（１） 介護予防サービス

要支援者の心身の状況等に応じて提供される、介護予防訪問入浴介護や介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションなど各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

（２） 居宅サービス

要介護者の心身の状況等に応じて提供される、訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

（３） 地域密着型介護予防サービス

高齢者が要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

（４） 地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

高齢者の施設・住まいの基盤整備

高齢者が住み慣れた地域社会で生きがいを持ち、明るく、健康で安心して暮らせるよう、日常生活圏域ごとに、多様化するニーズに対応するため、施設・居住系サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・認知症高齢者グループホーム（注13）など）と在宅サービス（訪問介護・通所介護など）とのバランスの取れた整備を行います。

「大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画」における施設・居住系サービスの基盤整備は、162床の整備を目標とします。

なお、整備を行う種別及び量については、各サービス種別で定めた目標を基本としますが、療養病床から介護保険施設等への転換や廃止等による施設数の減少などに柔軟に対応します。介護老人福祉施設、介護老人保健施設については、未整備圏域の解消に向けた地域密着型サービス等小規模施設の整備を基本としつつ、必要に応じて既存施設の増床等も検討するなど、必要床数の確保に努めます。

（1） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）^{（注14）}

要介護3以上の中重度要介護認定者の生活の場として、施設入所希望者の待機の軽減や未整備圏域の解消を目指し、令和5年度末1,515床（令和2年度末1,486床）を整備目標（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護含む）とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 （令和2年度末見込み）	第8期計画 （令和5年度末目標）
1,486床	1,515床

（2） 介護老人保健施設^{（注15）}

在宅復帰のための地域拠点として、施設入所希望者の待機の軽減や未整備圏域の解消を目指し、令和5年度末1,153床（令和2年度末1,124床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 （令和2年度末見込み）	第8期計画 （令和5年度末目標）
1,124床	1,153床

(3) 介護療養型医療施設 (注16)

令和5年度で制度上廃止されることから、新設・増床は行いません。

(4) 介護医療院 (注17)

長期療養が必要な要介護者の生活の場として、施設入所希望者の待機の軽減や、県が策定する医療計画との整合性を図るため、令和5年度末68床（令和2年度末18床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 (令和2年度末見込み)	第8期計画 (令和5年度末目標)
18床	68床

(5) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

高齢化に伴う認知症高齢者の増加及び入居希望者の待機の軽減のため、令和5年度末718床（令和2年度末664床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 (令和2年度末見込み)	第8期計画 (令和5年度末目標)
664床	718床

(6) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護 (注18)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護の整備を優先するため、新設・増床は行いません。

(7) 養護老人ホーム (注19)・**生活支援ハウス** (注20)・**軽費老人ホーム** (注21)

養護老人ホーム（令和2年度末1施設65床）、生活支援ハウス（令和2年度末5施設100床）、軽費老人ホーム（令和2年度末8施設400床）について、入所希望者（待機者）に対応できる適正な配置に努めます。

(8) 住宅型有料老人ホーム (注22)・**サービス付き高齢者向け住宅** (注23)

令和2年4月1日現在、住宅型有料老人ホームは140施設（4,704床）、サービス付き高齢者向け住宅は25住宅（879戸）が整備されています。

今後も、関係機関との連携を図り、高齢者が安心して生活できる住環境の確保に努めます。

介護職をはじめとする人材の確保

今後、一段と厳しくなると想定される介護人材の確保については、県及び関係機関、雇用関係部署等との連携のもと、介護職に限らず介護分野で働く人材の確保・育成に努め、介護現場の人手不足対策に取り組みます。

(1) 研修等による人材の育成

介護入門者研修の実施等により、介護給付等対象サービス事業及び地域支援事業に従事する介護職への就労のほか、高齢者ファミリー・サポート・センター事業の援助会員などの住民同士による支え合い活動への参画を促します。

また、地域で認知症高齢者等を支援する人材の裾野を広げるため、認知症サポーター養成講座に加え、その修了者に対するステップアップ講座を実施します。

(2) 介護現場の革新

生産年齢人口が減少する中においても地域のニーズに答え、介護分野の従事者が長く働き続けられる環境づくりに向け、キャリアパスの構築、事業所への介護ロボットの導入、ICT（情報通信技術）の活用や様式・添付書類等の簡素化による文書作成等に係る負担軽減等により、業務の効率化を支援します。

災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、こうした事態においても被害を未然に防止し、支援を必要とする高齢者等に必要なサービスを提供できる体制が確保されるよう、国や県及び関係機関等との連携のもと、対策に取り組みます。

(1) 災害に対する備え

① 介護事業所等における備えの確認

災害発生の際に介護事業所等において適切な対応が行われるよう、避難訓練の実施やハザードマップの確認、防災に関する啓発に努めるとともに、物資の備蓄及び調達状況、避難確保計画をはじめ、災害に関する具体的な計画の策定状況等について、定期的な確認を行います。

② 福祉避難所との連携

災害等に伴い指定避難所への避難が長期化した際などに、指定避難所における避難生活が困難な高齢者等の受け入れを要請することについて、介護保険施設や障害福祉施設等と協定を締結しています。

災害発生時等に迅速な対応が行われるよう、研修等を通じて連携体制を強化するとともに、避難者の受け入れのために必要となる物資の備蓄に努めます。

(2) 感染症に対する備え

感染症の拡大が懸念される事態が発生した場合の感染拡大防止対策及び訓練の実施、感染症発生時において必要なサービス提供を確保するための事業所間の連携体制構築について、事業所に対する周知啓発を図ります。

また、県・保健所・医療機関等との連携を図るとともに、介護事業所等が感染症対策に必要な物資の調達が行われるよう支援します。

4. 健やかに生活できるための生きがいづくりの支援

現状と課題

高齢者が、身体的にも精神的にも健康的な生活を送るためには、生きがいを持って生活することが重要となっています。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、豊かな知識や経験を生かすことで、高齢者が地域貢献活動の担い手となることが求められています。

今後の取り組み

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を送ることができるように、レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて積極的に地域社会と関わりを持つための取り組みを行います。

具体的取り組み

社会参加活動の促進

(1) 老人クラブ・敬老行事の活動促進

老人クラブや敬老行事では、高齢者のふれあいの場を多く作り、趣味の幅や友人との輪を広げることで、地域交流による豊かな生活と社会参加の機会を確保し、元気づくりや生きがいづくりを行っています。

本市の老人クラブは令和2年10月1日現在294団体あり、14,168人の高齢者が加入し、活動しています。

老人クラブや校区を単位として実施する敬老行事に対し補助を行い、充実した活動を支援します。

また、大分市老人クラブ連合会が、老人クラブの活性化を図るために行う、リーダー育成やシニア大学などの活動についても支援を行います。

(2) 地域多世代ふれあい交流事業

高齢者が地域の子どもやその親、学生等と一緒に食事や学習支援のほか美化活動などの多世代交流を目的とした活動に対して支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。

(3) 高齢者の外出支援

高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図ります。

① 長寿応援バス事業

市内に1カ月以上住所を有する高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内1乗車につき150円で利用できます。対象年齢は令和2年度から令和6年度にかけて65歳以上から70歳以上に引き上げます。ただし運転免許を保有していない人は65歳から対象とします。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
交付者数	97,968	98,784	96,900	95,000	93,100	91,200

② ふれあい交通

市内の公共交通の利用が不便な地域から、最寄りの路線バスのバス停留所までを結ぶ登録制・予約制の乗り合いタクシーです。利用料金は1回の乗車につき200円ですが、長寿応援バス乗車証所有者は1乗車100円で利用できます。

(4) ひとり暮らし高齢者等への対策

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢者にとって大切なことは、地域社会とのつながりを絶やさないことです。

このため、地域ふれあいサロン等による閉じこもり予防をはじめ、民生委員・児童委員や自治会など近隣の人たちが支援する小地域福祉ネットワーク活動等の地域での支え合いや、見守り活動等の各種活動に積極的に参加できる環境整備を推進します。

生きがいづくり対策

(1) 生きがい対策事業

社会福祉協議会が中心となって行う地域性を活かした高齢者のための生きがい対策事業（スポーツ・文化・芸術又は趣味の教室、社会奉仕活動等）に補助を行い、活動を支援します。

(2) 老人いこいの家など

高齢者がレクリエーションや趣味活動などを通じて交流することができる場として、「老人いこいの家」を市内7箇所、「シニア交流プラザ」をJ:COM ホルトホール大分内1箇所に設置しています。

今後、老人いこいの家において、口腔や栄養等に関する介護予防の講座を定期的
に開催することで、健康維持への関心を高めるとともに、地域の団体や個人が交流する機会をつくり、当施設の利用を促進し、老人いこいの家の活性化を図ります。

(3) 地域ふれあいサロン

地域のボランティア等の協力を得ながら、公民館など身近な場所で高齢者が集うことにより、閉じこもりを防ぎ、仲間づくりや介護予防を目的に活動しています。

今後も、介護予防の取り組みが積極的に行われ、人と人とのつながりを通じて、地域での見守りや支えあいの場となるよう、充実を図ります。

(4) 高齢者の就労

(公社)大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。

さらに、関係機関との連携を図り、就労支援セミナーの開催を通じて、情報提供を行います。

生活支援の体制整備

(1) 生活支援体制整備事業 (注24)

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体による活動の調整を担う、生活支援コーディネーターを配置します。

また、生活支援コーディネーターが中心となって、概ね小学校区ごとに順次、住民や地域の多様な主体が協議する場として協議体の設置を行い、生活支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支える体制づくりについて協議します。

今後も、さらに多くの校区で地域住民による助け合い活動の協議が進み、高齢者等の日常生活における多様な困りごとの解決につながるよう支援します。

(2) 高齢者ファミリー・サポート・センター事業

高齢者宅で食事の準備や片づけ、部屋の清掃、ごみの分別や搬出等の軽易な生活援助を行いたい20歳以上の市民（援助会員）と、その援助を受けたい高齢者（依頼会員）が会員となり、市内一円でを行う有償ボランティアの援助活動を支援します。

(3) 地域お互いさま活動事業

地域住民等のボランティアが主体となる団体による、小学校区以上を活動範囲として実施する高齢者等への生活支援活動が継続的に行われるよう、必要な経費を補助します。